

■令和6年度第1回和歌山県スポーツ推進審議会 議事録【概要版】

日 時：令和6年7月30日（火）10：30～12：00
場 所：和歌山県民文化会館 5階 大会議室

- ◆出席者：村瀬 浩二 会長（学識経験者）
筋師 光博 副会長（県スポーツ推進委員協議会会長）
生駒 享（県スポーツ振興財団常務理事）
梅田 千景（県体育協会副会長）
岡 桂子（学識経験者）
川畑 豪則（県小学校体育連絡協議会会長）
阪本 憲二（障害者スポーツ代表）
島本 久仁（スポーツ選手・指導者代表）
清水 歩（県中学校体育連盟会長）
中西 朋子（スポーツ選手・指導者代表）
成瀬 裕之（県PTA連合会副会長）
橋爪 静夫（学識経験者）
坂東 あつみ（女性スポーツ代表）
三井 利仁（学識経験者）
南 由佳（学識経験者）
森下 順子（学識経験者）
山本 太司（学識経験者）

- ◆事務局：前 企画部長
北村 企画政策局長
スポーツ課 田伏 スポーツ課長
坂口 副課長
中嶋 副課長兼総務管理班長
高橋 スポーツ企画班長
山本 競技力向上推進班長
生涯スポーツ班 木下主査

教育支援課 樫山 指導主事

◆議事

1 開会

委員19名のうち出席委員は17名で過半数が出席。
よって和歌山県スポーツ推進審議会条例第4条の規定により本会議が成立。

2 企画部長あいさつ

今年度よりスポーツ振興を教育委員会から、障害者スポーツを福祉保健部から、それぞれ企画部に移管したことで、スポーツ行政を一元的に企画部スポーツ課で担うこととなった。

また、7月1日には、公益社団法人和歌山県体育協会が、和歌山県スポーツ協会に名称を変更した。

当審議会は、本県のスポーツ推進計画の策定やその推進に関する重要事項について調査、審議することなどを目的としており、本日は、2024年パリオリンピック・パラリン

ピック出場の本県関係者、和歌山県スポーツ推進計画の進捗状況、障害者スポーツの取組などについて報告させていただく。

本県の更なるスポーツ振興に繋がる有意義な会議にするために、忌憚のない意見をお願いする。

3 委員紹介

- ・ 前回の審議会以降、新たに就任された委員

生駒 享 委員

梅田 千景 委員

清水 歩 委員

山本 太司 委員

川口 勝也 委員

- ・ 本日の欠席者

角谷 正文 委員

川口 勝也 委員

4 議題

(1) 会長および副会長の選任について

事務局（坂口副課長）が進行

山下会長が当審議会委員を6月28日付で退任、橋爪委員の副会長辞退の申し出により、当審議会条例第3条の規定により委員から会長1名、副会長1名について、次の事務局案により選出。

会 長：村瀬委員

副会長：筋師委員

5 報告事項

(1) パリ2024オリンピック・パラリンピック出場の本県関係者について

資料1により事務局（山本競技力向上推進班長）が説明

〔質疑応答なし〕

(2) 和歌山県スポーツ推進計画の進捗状況について

資料2により事務局（高橋スポーツ企画班長）が説明

〔質疑応答なし〕

（清水委員）

昨年度3月の議事録での村瀬会長の意見だが、この指標の調査をあまり強調すべきではないのではないか、子供たちのスポーツ・体育に対する愛好度のようものを調査・分析することが大事なのではないか、と書かれていた。私も大変、共感している。この推進計画、指標が当面変わることがないのは理解しているが、この意見について今年度に何かしらの動きがあるのか知りたい。

現場でいろんな子供たちを預かる上での参考にしたい。

（田伏スポーツ課長）

今年度からスポーツ課は教育委員会から知事部局に移っているが、去年まで全国体力・運動能力の調査を当課でやっていた。指標は指標として一定以上は数値として捉えることになるが、やはり現場の先生方が、子供たちが体を動かすことを好きだという教育、取組みを

やっていただきたいと思っている。教育委員会と知事部局で連携して取り組んでいかなければいけないなと思っている。運動が好きな子供を増やした上で、競技力向上などに繋げていかないとなかなか難しい時代に入ってきたかなと思っている。

(清水委員)

愛好度を測るような何か調査・分析をされる予定はあるか。

(教育支援課 樫山 指導主事)

この全国体力・運動能力調査の中に、運動習慣やどれぐらいスポーツに取り組んでいるか、というアンケートはあると思う。その内容を参考に進めていくということは重要なと考えている。

(清水委員)

子供たちの中には車いすの子もいるが、その子供たちは50m走を走らない。それは数字として出てこない。いわゆるインクルーシブ、全部を包括した状態での見方も今後、必要なんじゃないか。それに向けて何かしらの動きがあると、現場もまたそこに追随していけるかなと思う。

(村瀬会長)

今の清水委員からの意見は、私が3月の会議で発言したことだ。まず、この体力・運動能力調査の数値は測定方法で変わるものなので、そこであまり一喜一憂すべきではないなと考えたわけである。要は、それが生涯スポーツの実践に繋がっていくか、というのが一番重要だ。この数値が高いかどうか、そのまま生涯スポーツに繋がるかっていうと、ちょっと疑問なところ。では、どのようにそこへ繋げていくのかというのは、やっぱり好き嫌いというのが一番重要なんじゃないか、ということで発言させて頂いた。

(川畑委員)

まずは、私も共感するところ。

ただ、私が県教育委員会にいた時は、この体力テストが^{しっかい}悉皆調査になったときに自分が担当していることもあり、子供たちのモチベーション向上や、正確なデータをとってそれを体育の授業で分析して生かしていこうとやってきた経緯がある。だが、その根底の部分は、会長からも説明があったとおり、身体を動かすのが楽しい、好きだ、という子供たちを育成することが一番大事なこと。今は和歌山市内の宮小学校で勤務しているが、子供たちが体育の時間に楽しみにしながら運動場に出ていく姿を見て、やっぱりそういう子供を育てていきたいなと感じる。そのためには、こちらから教授する内容を工夫していく必要もある。

(成瀬委員)

私の子供は雑賀小学校の児童で、雑賀小のPTA会長もしている。運動会と言えば、コロナ前までは、かけっこ・ダンス・騎馬戦などのチーム戦の3種類で成り立っていたが、コロナ後はこのチーム戦が省略されていることが多く、チームでスポーツをする機会が無くなっている。お弁当を三世代で食べるといったことも、今はもう昼で終わってしまうのがすごく寂しいと感じる一方で、熱中症対策でもあるのかなと思いつつ、これらに関して県として何かルールはあるのか。それとも学校によって違うのか。自身は雑賀小のことしか知らないなので、お聞きしたい。

(教育支援課 樫山 指導主事)

まず、体育あるいは運動会、そういうスポーツに対する教育で一番重要なのは、生涯を通して豊かなスポーツライフを实践すること。そのために、新型コロナ等の様々な社会の変化

に対応して、スポーツに親しんでいくという態度の育成が求められる。どのような形で実践するかは、そこにいる先生、児童・生徒の皆さんが状況を十分に考えて、実施すべきものと考えている。

(村瀬会長)

運動会がいろんな状況によって半日になっているというのが現状だが、特に体育・運動に関しては、保護者が見る機会はそのしかないだろうと思う。私の研究にも関わるが、子供たちがタブレット端末を持っているので、それを持ち帰って自分の運動場面を見ると言うのは一つの機会だと思っている。まだ現場でそこは使い切れていないと思うので、運動会のあり方が今後問われるところ。

(南委員)

「2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」で、昨年度の前回の会議で、成人または学童期の情報はあるけど、幼少期に関しては愛好度も含めて確認する手立てがないという話が出たと思う。そこで質問が二点ある。

一点目がその幼少期の愛好度っていうのは何か調査されているのか。

二点目は、成人の週1回以上のスポーツ実施率調査が、毎年実施するものではないのは理解しているが、これはできるかどうかかわからないが、健康診断で必ず「運動をしているか」、「運動するつもりがあるか」、「おおむね6ヶ月以内にできるか」を確認する欄があると思うので、その辺のデータと照らし合わせて、意向はあるけどできないのか、それともするつもりがないのか、というのは調査として取れるのではないか。調査がない年度については、その辺のデータも活用してはどうか、と思う。

(坂口副課長)

幼少期の部分について、今のところ、保健所で行われる検診に関してリンクは全くしていない。子供たちが運動を行っているのかも含めて、そういう幼少期の部分のことについては、また今後、検討していかなければならないな、というのはある。

青年期での運動の調査は、今ピックアップしたところの市町村に対してお願いという形によりアンケート調査で体力テストをしてもらうというのはあるが、全体としてとらまえるということに関しては、やはり今のところは難しいかな、と思っている。ただ、やりたいけどできないとか、やる機会がない、という部分に関しては、今後、和歌山県の総合計画も含めてスポーツをやる機会をどういうふうにして創出していくかっていうことも考えるので、やり方としては今後検討する余地があるのかなと思うので、私達も研究していきたい。

(村瀬会長)

体力テストの報告書の中で、その項目はあると思うが。

(田伏スポーツ課長)

体力テストに項目はある。幼少期っていう言葉で、もう少し低年齢の部分ということで回答している。

(村瀬会長)

幼児期ですね。幼児期までいくと無い、と。

(田伏スポーツ課長)

組織が知事部局へ移ったので、連携という部分でも、例えば健康推進課であるとかそういった部署と、どこまでできるかにはなるが、そういったことも考えていきたいと考えている。

(村瀬会長)

青年期に関するデータは、いま保健所とおっしゃったが、保健所のデータが唯一のものなのか。

(田伏スポーツ課長)

青年の部分については、当課で調査をしており、市町村からピックアップしてそれで調査をして数字を取っている。なので、なかなか毎年実施というのが難しい部分もある。

(村瀬会長)

それは無作為形式ではなく、お願いして調査者を探してもらうという形式か。

(田伏スポーツ課長)

各市町村による無作為での調査である。

(村瀬会長)

成人期の場合、なかなかその対象が難しいかと思う。その参加をする時点で、ちょっとスクリーニングがかかってしまうということもある。

(南委員)

先ほど学童期の愛好度と、数値目標という話があったように、成人の週1回のスポーツ実施に関しては、今まで通りの調査を残しつつ、愛好度という意味では、皆さんが受けられる健康診断で、必ず運動についての項目があるので、その部分のデータを愛好度っていう意味で捉えれば良いのではないか。2年ほど前にも質問させていただいたが、それをより詳しく調査するなり、どうしても競技力向上だったり学校体育っていう部分の施策が多い中で、成人の「興味はあるけどできない」というところに対しての施策を打ち出すためのデータとして良いのではないかなと思う。

(三井委員)

「3. 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化」について、情報提供をしたい。実は昨年度から、スポーツ庁 室伏長官の肝入事業が始まっている。ご存知のように選手のスポーツ医科学の支援というのは、東京集中。国立スポーツ科学センター（JISS）での測定評価ということになっているが、東京だけじゃおかしいだろうということで、スポーツ庁が地域の選手が地域にいながら東京に来なくてもそういう評価をしてもらえるような仕組みを作った。一昨年から和歌山県立医科大学のみらい医療推進センターが指定されている。今、関西圏に広げて関西の選手はまず和歌山で JISS と同じ機器、評価方法も同じ手技を使うことで、選手が東京に行かなくても評価をしてもらう仕組みを作って2年目。今秋から本格始動させて、最終的には選手がいわゆる受益者負担型で、要は同じサービスにお金を自分たちで少しでも払って、行政の予算を外して自分たちで自分たちのパフォーマンスを上げていくような仕組み作りができないものかという形で、来年のゴールを迎える。その取り組みがもう既に始まっていて、和歌山県立医科大学のフォルテワジマにあるみらい医療推進センターがその施設に指定されているということを紹介する。

(3) 「新総合計画の策定方針及びスケジュールについて」

資料3により事務局（高橋スポーツ企画班長）が説明

〔質疑応答等〕

(橋爪委員)

県スポーツ推進計画が作成されたのは2018年。国は、2012年にスポーツ基本法に基づいて、スポーツ基本計画を策定している。それを踏まえて各都道府県や市町村は推進計画を策

定しなさいというのがスポーツ基本法 10 条だ。和歌山県も早速、2007 年度のスポーツ振興法に基づいてできた基本計画の改定作業に入った。私もその頃から、この審議会に出席させていただいているので、その経緯はよく知っている。和歌山県はずいぶん長い時間がかかって策定した。実は、2012 年のその後すぐに事務局は、この審議会での和歌山県版を策定する作業にかかっていた。ところがなぜ、2012 年の国に基づいた計画の策定が、和歌山県は 2018 年になってしまったのか。それは県長期総合計画や県教育振興基本計画を踏まえて策定したから。これは現行の 2018 年版の中身にきっちり書かれている。なぜ 2018 年になったかという、県の長期総合計画がどんどん遅れてきたから。先にスポーツ推進計画がほとんど出来ていたにも関わらず、長期総合計画あるいは教育振興基本計画が出来るまで待ったために、タイムラグができたということ。

県スポーツ推進計画は 2018 年から概ね 10 年間の 2027 年までとなっており、また 2028 年頃には改めないといけないわけだが、県の新総合計画の資料を見たら、2025 年から 2030 年までの策定計画としている。これでいくと完成は早くても 2031 年になる。お分かりですか。前に策定したときも 2018 年まで延ばして、県長期総合計画を踏まえて作った計画が、また次の時点でタイムラグができる。新総合計画は 2040 年に向けて、ということになっているので、本来ならばそれを踏まえてスポーツ推進計画の策定をするべきだと思う。そういう意味から考えれば、またズレが生じる。そのため、十分に事務局の方で調整された方がいいんじゃないかということをお願いしたい。

(企画部長)

私が総合計画作っている、まさに担当者であるので説明させていただく。

資料 3 の一番最後の裏面の「4. 策定期間」を見てもらったらお分かり頂けると思うが、2025 年 9 月に完成予定となっており、今度の総合計画はイメージ的には 2026 年から 2040 年の計画のイメージ。そのため、スポーツ推進計画を 2028 年に新たに作り直す必要があるが、それ以前には総合計画が完成するので、それを踏まえて、という形になるだろうと思うので、そこは大丈夫。

(橋爪委員)

それなら良いのだけれど。

(4)「SAGA 2024 第 78 回国民スポーツ大会について」

資料 4 により事務局（山本競技力向上推進班長）が説明

〔質疑応答等〕

(村瀬会長)

選手の数とか規模を少し教えていただくとありがたいのだが。

(山本競技力向上推進班長)

SAGA 国スポに向けた、近畿ブロック大会がいま和歌山県を中心に開催されている。その結果次第で、和歌山県の選手団の人数も決まるため、現状ではまだ分からない。

(5) 障害者スポーツの取組について

資料 5 により事務局（生涯スポーツ班 木下主査）が説明

〔質疑応答等〕

(三井委員)

今年度から障害者スポーツがスポーツ部門の方に移管されたということだが、国も障害者の方たちのスポーツの日常化に非常に強く政策を取り入れてきている。東京オリンピッ

ク・パラリンピックまではトップアスリートの強化にお金をつぎ込んできたものを、いわゆるスポーツの動機付け・日常化に、地域レベルで充実させていかなければいけないということをスポーツ庁も言っている。それに関して、和歌山県としてどのような形で今後、考えていくのかというのがあれば教えていただきたい。

ただ大会だけをしてはダメで、やっぱりそのスポーツの人口を増やしていくとか、その動機づけとか日常化といった一歩を踏み出すには、行政的な支援が必要であるのではないかと、思っている。今、私は愛知に住んでいるが、愛知県もそれに非常に苦慮しているので、スポーツ部門に移行したということで、もしも何かお考えがあれば教えていただきたい。

(田伏スポーツ課長)

障害者スポーツに関わる選手も少なくなってきたというのを、情報として把握はしている。確かに先の報告では、大会の開催を通じて、という形でそれも一つの動機付けの一つかなとは思っているが、本来の障害者の方々の生きがい対策、社会参加という部分については、福祉保健部の障害福祉課の方でやっているの、我々も一緒になって連携してやっていくという形で取り組んでいきたい。現在、障害者スポーツ協会も福祉部門に事務局があるので、福祉保健部と企画部で連携して動機付けをやっていきたい。

(村瀬会長)

障害者スポーツを実施するときボランティアが必要になるが、和歌山県内どこに行っても人手不足の話が出る。そのために参加ができないという状況があるかと思うが、その現状とそれに対する対策を立てていच्छるかどうかを伺いたい。

(生涯スポーツ班 木下主査)

スポーツ庁としても、全国的に障害者スポーツの支えるボランティア不足は課題として挙げており、それは和歌山県も同様。障害者スポーツ指導者協議会という団体があるが、その方々と県が一緒になって、佐賀大会の派遣や各種大会の運営をしているのが実情。障害者スポーツを実際にやる人、指導者、そしてそれを支えるボランティアに携わる方々の裾野をどのように拡大をしていくか、今後、研究していきたい。

(田伏スポーツ課長)

少し補足する。全国障害者スポーツ大会が今年、選手も含めて約95名が参加する。やはり障害者の方1人につきボランティアの方1人が付くような対応。先ほど説明のあった障害者の指導者協議会の協力も当然必要になるし、障害者の方が所属している施設からも応援をいただく状況で、何とか回している、というのが私共も初めてやる中での実感。

(橋爪委員)

スポーツ庁を作ったときに、一番皆が期待したのは、スポーツの一元化。しかし、東京オリンピックのときに障害者スポーツをスポーツ庁も関与しながら取り組んだ、これだけに終わってしまっている。国のスポーツ行政は大きく分けて7省庁で、それぞれがスポーツを担当している。スポーツ庁ができた時に各関係省庁から132人集めてスポーツ庁を作ったものの結果的にはお金が、予算がまったく動いていない。そのために何の変化も起きていない。これは、和歌山県においても同じで、福祉が障害者スポーツのお世話をし、一般的なスポーツは教育委員会、スポーツ課、スポーツ協会で行っている状況で、組織として一元化されていない。予算にしても一元化されていない。全国、ほとんどそういう状況だ。そこは一つ、まず都道府県でできる範囲で一元化がするのはどうだろうか。例えば、先ほど話に出ていたように、指導者の問題がある。スポーツ協会は非常にたくさん専門的な指導者を持っているわけだが、障害者スポーツ協会は、そういう指導者というのはほとんど持っていない。こういったなかで、県レベルで一元化していく。予算編成も違って、大会も障害者

スポーツ大会は福祉側で行われているし、あるいは全国大会でも福祉側が窓口。これはもうどこの県庁も、まだそういう状況だ。実質的に支援をしていく努力というのは、やっぱり教育委員会、スポーツ課、あるいは障害福祉でお互いが話し合っ調整・協力できる体制を作っていく必要があるんじゃないか。

それからもう一つは、障害者を表記する際に「害」という言葉を使っている。これはずっと全国大会でもそういう表記をしている。ところが全国のほとんどの県が、ひらがなで「がい」と表記している。国は国であったとしても、障害者は「害なのか」というような差別的な考え方がずっと残っているということを、字面から改めていく必要があるんじゃないか。

それから、最近まで和歌山県は「体育協会」だった。全国ほとんどが「スポーツ協会」に変わっていたのにも関わらず、「体育」というのは学校体育の言葉。昔は生涯体育と言っていた。しかし「生涯スポーツ」として基礎作りを学校でやって、あとは卒業すれば自前でやっぱりスポーツを楽しんでいくんだということから言えば、「生涯体育」なんてあり得ない。だから「生涯スポーツ」と言い換えているわけだ。「社会教育」とはもう言わない。各行政の体制は全部変わっていて「生涯学習局」とかそういう形に変わっている。時代とともに、やっぱり現場で少しずつ変えていく努力をお互いしていく必要があるんじゃないかなと思う。

(田伏スポーツ課長)

本県の体育協会がスポーツ協会に名称変更した。全国で一番最後になってしまったが、岩手、東京とともに7月から変更することができた。そして、障害者スポーツの一元化の話は、この4月からスポーツ課でまとめてやっており、予算も当課の予算としてやっている。

(橋爪委員)

そうなのか、聞いたことなかったから。

(田伏スポーツ課長)

しかし、障害者の生きがい対策やその辺の部分まで全てが移っているわけではないので、そこは連携してやっていく形になっている。

(橋爪委員)

はい、分かりました。

(村瀬会長)

この障害者スポーツに関しては、以前かつらぎ町で議長を務めていたが、かつらぎ町のような小さな自治体でも同じような課題を抱えている。その時に、そこを切り分けても人が集まらないし場としても作れない、ということで、もうインクルーシブでいくしかないんじゃないか、というご提案をさせていただいた。学校教育でもそういう形で進んでいる。それによっていろんなメリットがあり、我々一般の健常者でも相互理解が深まるとか、社会を作っていくのに必要な考え方が育まれるんじゃないかと思う。ということで、切り分けなくてやる方法というのは、いま考えられるかどうか難しいのかもしれないが、こういう大会ではなくて、日常のスポーツの場においては、そこが必要なんじゃないかと常々考えている。なかなか実現までは難しいのかもしれないが、理念として持っておくのが必要ではないかな、と考えている。

(清水委員)

結局、先ほど私が1番で意見を述べたスポーツ推進計画のところ、そういう話である。三井先生から日常化のお話があり、会長からも生活レベルのお話があった。ところが、実際に出てくる話は、障害者スポーツ大会の話だ。結局、今のスポーツ推進計画は今、もう変え

られないと思うけれども、そこに向けた何かしらの動きってというのは、つまり1番、2番あたりの指標に対してスポーツ課として、行政側として障害者の方は念頭に入っているのか、ということ。感覚的なものであったり、姿勢であったりという話なのかなと思うんだけど。行政的に、どうしても分けるルールみたいなのはあると思う。当然、学校にも支援学校はあるが、通常の公立学校に通う子もいる中で、先ほど意見を申し上げたこの指標では、そういった辺りがカバーできてないのかなあと思っている。現場としては、そこには何も境目はなくて、多様な子ども達と一緒に体育の授業や部活動をしているわけで、そこをどうやって結びつけていくかという手立てが、今のところは障害者スポーツ大会といったのが現実である。生活レベルで具体的な何か、これは福祉との関連もあると思うが、その辺を念頭に置いた推進をする必要があるのかな、という気がしている。

(生涯スポーツ班 木下主査)

補足も兼ねて発言する。委員のご質問が壮大なので、ちょっと答えづらいところが多々あるが、インクルーシブという観点からいくと、先ほどの説明では触れていなかったので申し訳ないが、資料5「1. 障害者スポーツの取組」の中のフレンドシップ(ボッチャ)競技は、通常のボッチャのルールを少し緩和して健常者も一緒に一部参加が可能で一緒になってできる取組みをしている。次のふれあいスポーツフェスタは、知的障害者の方々の大会だが、ボランティア、大学生、地元企業などいろいろな方々にご協力いただき、一緒に取り組んでいる。今後、いろんな形で障害の有無に関わらず、一緒に楽しめるようなものを研究していきたい。

(田伏スポーツ課長)

インクルーシブの話はすごく大事な部分で、スポーツを一元化したのは、そこも狙いがあるのかなと思っている。元々、スポーツ課が教育委員会にあったときにも実施していた「リレーマラソン～パンダRUN～」についても、視覚障害者の方に出場していただいております。割と多くの人数で出場していただいている。それが取組みに当たるかどうかという部分もあるが、障害の有無に関わらず参加できるように対応はしている。

(南委員)

インクルーシブの部分でいうと、総合型スポーツクラブの中で、私は普段、バスケットボールの指導をしているが、50人ぐらいの会員数で、その子が支援クラスの子なのかどうかは正直、クラブの中では分からない。だが、指導していく中で「あれ、この子もしかしたら」というようなことは実際にあり、活動の中でその子たちに合わせる...合わせるというか必然的にインクルーシブになってしまっている。現状、他のスポーツ活動にしても大体1割ぐらいはそういう方が入って活動している。先ほど三井委員が言われた日常化という部分に関しては、県の取組みのきっかけの大会やイベントに紐付けて、総合型スポーツクラブを利用していただければ。利用という言葉が合っているのかどうか分からないが、現実的にそういう障害の有無に関わらず、参加を拒まないというか愛好者レベルの活動の場であれば、参加していることが多いという現状がある、ということをお伝えしたい。

(スポーツ企画班 曾和主査)

今のスポーツ推進計画の指標には障害者の方のスポーツに関する観点が入っていない、ということに関しては、紀の国障害者プランという障害福祉課が作っている計画が別にある。今年度からは障害者スポーツはスポーツ課の方に所管が移ったが、それ以前に障害福祉課が作っている計画があるということをご案内したい。

その中では、社会参加の促進ということで、障害のある方々のスポーツ推進や障害者スポーツの指導者育成などを計画の中で盛り込んでおり、障害者スポーツの参加者人数の目標数値なども計画に書かれている。次のスポーツ推進計画の見直しについては、そのあたりの

観点も踏まえた上で策定が必要かなと考えている。

(阪本委員)

私は障害者のスポーツ大会に参加させてもらっている。先ほど、障害者の方はスポーツの専門家がおられないような感じのことを聞いたが、各種競技団体が障害者スポーツ協会と一緒にあって、選手の強化も一緒にやらせてもらっている。もちろんボランティアの方も一緒に強化練習している。

そして、今後のお願いだが、練習場所があまりないので学校等が利用できるようなになればと思っているので、今後の検討をよろしく願います。

(村瀬会長)

今のお二方のご意見で、現場ではインクルーシブな活動がなされているということだったが、なかなか把握できていないと思う。障害者スポーツの取組みということでは、現場レベルを把握することが必要かなというのが一つ課題かと思う。

(6) 令和6年度全国高等学校総合体育大会について

資料6により事務局(教育支援課 榎山 指導主事)が説明

[質疑応答なし]

(7) 令和8年度全国高等学校総合体育大会「夢へ躍進青春の夏近畿総体2026」について

資料7により事務局(教育支援課 榎山 指導主事)が説明

[質疑応答なし]

6 意見交換

(森下委員)

次第のとおり「意見交換」があると思い、発言するつもりでいた。ひとつだけ発言させていただきたい。

資料2の1番の政策目標「幼少期から、子供の運動への興味・関心を高める…」に関して。日常の動機づけの大切さというのはやはり乳幼児期にある。人生の土台、心身の発達の土台を作る部分が乳幼児期である。子供たちは遊びを通して育てるといふようなところを大切にしているので、比較のない世界で思いっきり遊び込めるような場所、たくさんの自然を生かしたような場所が、県内にあるといいなと思っている。これは、子育てをしているお母さんたちの願いでもあるので、ご検討いただけるとありがたい。

(田伏スポーツ課長)

私も以前、こども未来課に所属していたので、遊びを通して体力が養われるというのは、理解しているつもり。遊び場所となるとスポーツ課はなかなか答えにくい部分があるが、私も子供が3人おり、暑いなか室内でうまく体を動かせるような場所ということで、堺市のビッグバンやキッズプラザ大阪等に子供を連れて、体を動かしながら学習もできるような場所によく行った記憶がある。なかなか県内では思いつかないが、また担当課とも話をしていきたい。

7 閉会